

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料表の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料表負担者は求人者(求人企業)とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額の) 35% 手数料負担者は求人者(求人企業)とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 15% 手数料負担は求人者(求人企業)とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

紹介手数料表の返金は、採用後本人が自己都合退職する場合のみ、下記制度に基づき返金いたします。

- ・ 本人の就労開始日から 1 ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料表の 70%
- ・ 本人の就労開始日から 3 ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料表の 50%

許可番号 27-ユ-300376

事業所の名称 株式会社アイエス・スタッフ

事業所の所在地 大阪市北区中崎西 2 丁目 2 番 1 号 東梅田八千代ビル 3 階 A 号室